

# 赤い羽根共同募金は

## コロナ禍でも地域の福祉を支えています。

「困ったときはお互さま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動  
世の中の、誰もがしんどい今こそ、そのチカラを発揮するときです。  
意思あるお金、募金のチカラ。  
赤い羽根募金にご協力をお願いします。



令和元年台風15・19号及び  
10月25日大雨でのボランティア活動に  
災害ボランティアセンターへの支援/災害対応



土砂の掻き出し作業(長柄町)

地域のつながりを守る活動に  
子ども食堂への支援/事業実施



地域食堂コンパス(市原市)

「つながりをたやさない社会づくり」を目指して  
企業の皆さまと地域の活動を応援していきます。

### 赤い羽根共同募金の特徴

- 共同募金への寄付金には**税の特典**があります。  
※法人の所得から支出されたご寄付は全額損金算入ができます。個人からのご寄付は所得税または個人住民税の控除の対象(2千円を超える部分)となります。
- **高齢者、障がい者、子どもへの支援等**、地域の福祉活動に  
使われるほか、**災害支援**にも役立てられます。
- **新型コロナウイルスの影響**による、**貧困、DV、孤立支援**  
など、新しい問題への対策にも使われています。



©千葉県共同募金会



# 赤い羽根共同募金

詳しくは裏面をご覧ください



# 赤い羽根共同募金とは

創設70年以上の歴史のある「赤い羽根共同募金」は、1947年(昭和22年)に始まって以来、地域の福祉活動に役立ってきた共同募金です。社会福祉法に基づく募金であり、「**じぶんの町を良くするしくみ。**」をテーマに、全国で年間約7万件にわたる各地の住民ボランティアや地域福祉活動(高齢者、障がい者、子ども、災害時支援など)を応援しています。

令和元年に千葉県を襲った台風15・19号や大雨災害でも、被災地の復興のための**災害ボランティアセンターの運営費用**や、**家屋へのブルーシート貼り付け**、**災害ごみの撤去作業**などにも共同募金が役立てられました。



共同募金は「**計画募金**」です。募金を集めてから「行き先」を決めるのではなく、集める前に福祉団体・施設などから助成の要望を受けます。それらをもとに、**寄付者のみなさまに理解と共感を得られる助成計画**をたて、毎年の募金目標額を定めます。支援が必要なところに、必要な助成支援が行き渡るよう寄付を募る、それが共同募金です。

令和2年度募金目標額	
赤い羽根募金	390,000,000円
市町村歳末たすけあい募金	210,000,000円
NHK歳末たすけあい募金	30,000,000円
合計	630,000,000円

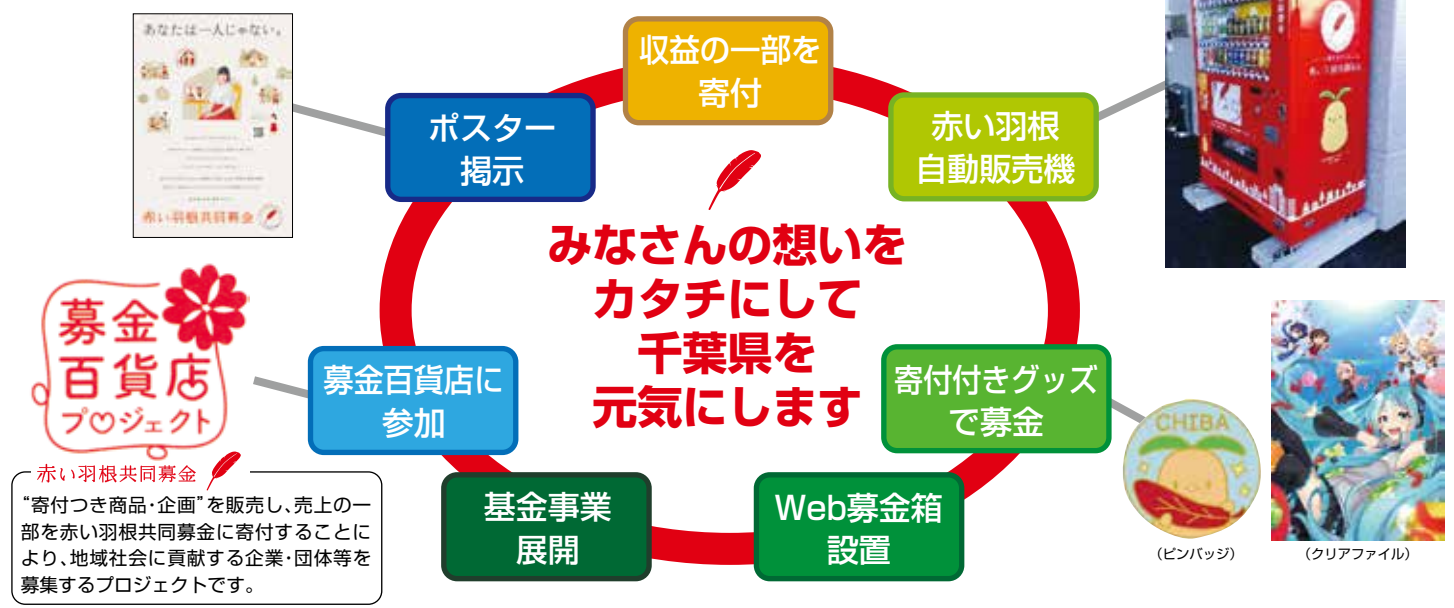


## 税制上の優遇処置 ~共同募金会への寄付には、税の特典があります。~

共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように、「寄付に対する優遇処置の対象団体」です。法人の所得から支出された共同募金への寄付は「**全額損金**」扱いとなり法人税の優遇処置が適用されます。個人のご寄付に対しても、2,000円を超える分については所得税または個人住民税の控除の対象となります。



## 企業・法人で取組める協力メニュー



共同募金への協力は、身近な社会貢献活動となります。企業CSV(共通価値の創造)活動をご検討されている企業の皆さま、まずはご相談ください。TEL:043-245-1721

■募金の詳しいかみちについてはこちらでご確認いただけます  
<https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>

■募金についてのお問い合わせは  
**社会福祉法人 千葉県共同募金会**  
千葉県千葉市中央区千葉港 4-3 電話：043-245-1721  
<https://www.akaihane-chiba.jp>  
または、お近くの市町村共同募金会支会までお願いいたします。



はねっと 検索

